

明石市の農業の現状と課題

1. 農業を取り巻く社会情勢

1-1 国内の人口減少と少子・高齢化の進展

2022年の出生数は、国の調査開始以後初めて80万人を下回り、約77万人となっています。また、高齢化率は29.1%と世界で最も高くなっています。人口は、本市や首都圏で増加傾向にありますが、国内の総人口は2008年をピークに減少傾向にあり、今後、農業においても一層の労働力減少が見込まれます。令和2（2020）年の農業者人口は、136万3千人と、平成27（2015）年の175万7千人と比べて22%減少しました。また、65歳以上の階層は全体の70%（94万9千人）を占めるなど、担い手不足への対策は待ったなしの危機的な状況となっています。

1-2 食料自給率

世界の食料需給については世界的な人口増加や新興国の経済成長が見込まれる中、気候変動や異常気象による大規模な不作等が食料供給に影響を及ぼす可能性があり、中長期的には逼迫が懸念されています。国の食料・農業・農村基本計画が2020年3月に改訂され、2018年度時点で37%となっている食料自給率（供給熱量ベース）について、令和12年度に45%を目指す方向が示されました。この方向性の実現に向け、更なる担い手の確保・育成や農地の集積・集約化、生産基盤の強化が必要とされています。

1-3 地域計画の策定

農地は食料生産の基盤であり、食料安全保障の根幹をなすものとして、将来にわたって持続的に必要であることから、2022年5月に農業経営基盤強化促進法が改正され、市町村において、これまでの人・農地プランを土台とし、農業者等による話し合いを踏まえて、農業の在り方や、目指すべき将来の農地利用の姿を明確にする「地域計画」の策定を行うことになりました。

これに基づき、農地中間管理機構（農地バンク）を活用した農地の集積・集約化を進めるとともに、地域の農地の計画的な保全や、適切な利用も一体的に推進していくことになりました。

1-4 持続可能性への関心の高まり

2019年の国連サミットにおいて、世界が目指す目標として定められたSDGs（持続可能な開発目標）を契機に、農業に対しても持続可能性が求められています。農業経営の維持はもとより、持続可能な産地として、また、生物多様性や地球温暖化防止等の環境配慮の取組みが重要視されています。

1-5 都市農地の位置づけの変化

市街化区域の農地については、平成4年から生産緑地地区の指定が進められてきました。また、平成28年に国で都市農業振興基本計画が策定され、市街化区域等の都市農地に対する国の方針が、これまでの「宅地化すべきもの」から「都市にあるべきもの」

へと変わりました。これにより、都市農地は、農業本来の機能に加え、環境、防災、教育、景観など多様な用途での機能の発揮が期待されています。

1-6 ロシア・ウクライナ紛争

2022年2月のロシアによるウクライナ侵略等により、穀物や農業用資材についても、価格高騰や原料供給国からの輸出の停滞等の安定供給を脅かす事態が発生しています。我が国の食料をめぐる国内外の状況は刻々と変化しており、食料安全保障上のリスクが増大しています。

1-7 みどりの食料システム戦略

農林水産省は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、「みどりの食料システム戦略」を策定しました。2022年7月には、この戦略を推進するため「みどりの食料システム法」が施行され、予算、税制、金融などの各種支援措置を講ずることで、生産者等などが、環境負荷低減に取り組めるよう後押ししています。また、全ての補助事業などを対象に、最低限行うべき環境負荷低減の取り組みを要件化する環境負荷低減のクロスコンプライアンスを2024年度から試行実施することになりました。

1-8 気候変動

気候変動が原因で、生産環境の変化等による収穫量の減少や収穫物の品質低下など、農産物の生産環境に大きな影響を与えています。近年では、大型台風の度重なる襲来による栽培ハウスの損壊や、農地の湛水被害などが多くなっています。

1-9 スマート農業の進展

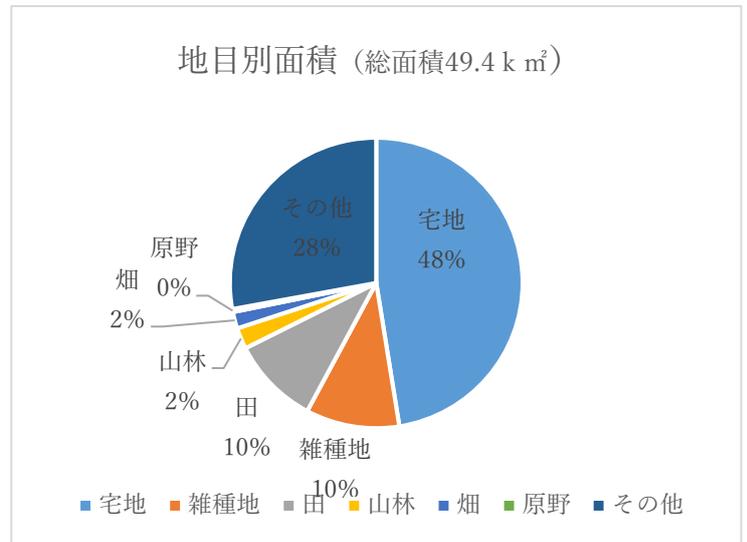
情報通信技術（ICT）や人工知能（AI）の急速な進歩により、これらの先端技術を取り入れたスマート農業が全国的に広がっています。

今後の労働力不足への対応や生産量の拡大・安定化に向けた技術として、様々な農業分野における導入が期待されています。

2. 明石における農業の現状

2-1 明石市の土地利用

明石市は、自動車専用道路である第二神明道路、阪神高速が神戸、大阪と、山陽新幹線が西明石駅で大阪、東京などの国内主要都市と結ばれており、いずれも同市の高速交通網体系を担っています。人口は約30万人で、阪神都市圏への通勤も便利なことに加え、近年の子育て施策が功を奏し、人口が増加しており、農地の住宅地への転用が進み、市域面積のうち田・畑地は11.6%となっています。一方で、農業生産面から見ると、消費地に近いというメリットもあり、都市近郊型農業が展開されています。



【出展：2020年 明石市統計書】

【農業振興地域】



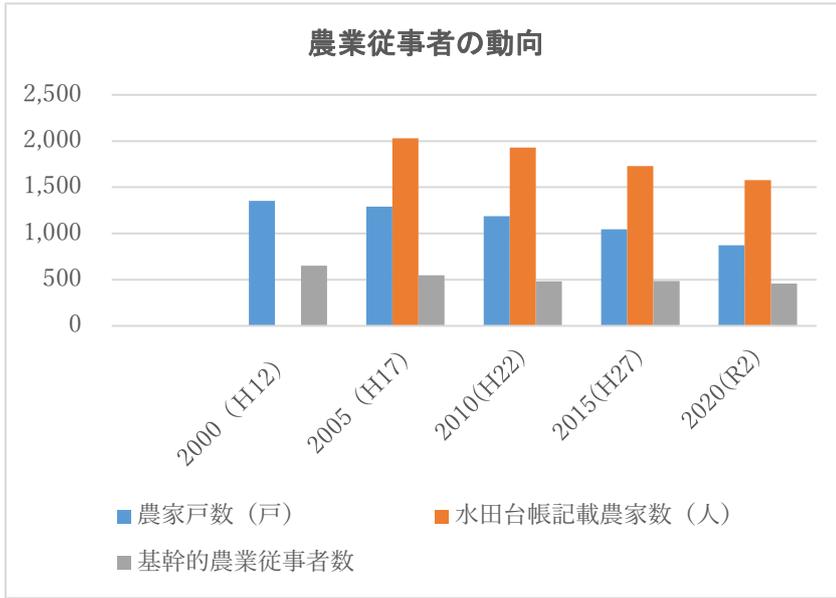
2-2 農業従事者の動向

明石市の総人口は増加傾向にあるものの、農家戸数は、2000年と比べると35%減少（1,352戸から874戸）、水田台帳記載農家数は2005年と比べると22%減少（2,031戸から1,577戸）しています。さらに、普段仕事として主に農業に従事している基幹的農業従事者は30%減少（650人から457人）しています。担い手の中心的存在である基幹的農業従事者の65歳以上人口が75%に迫り、高齢化が顕著となっています。

年齢別基幹的農業従事者数

年齢区分	実数(人)	比率
15～19歳	0	0.0%
20～24	0	0.0%
25～29	2	0.4%
30～34	5	1.1%
35～39	6	1.3%
40～44	8	1.8%
45～49	12	2.6%
50～54	18	3.9%
55～59	17	3.7%
60～64	49	10.7%
65～69	69	15.1%
70～74	97	21.2%
75～79	82	17.9%
80歳以上	92	20.1%
合計	457	100.0%

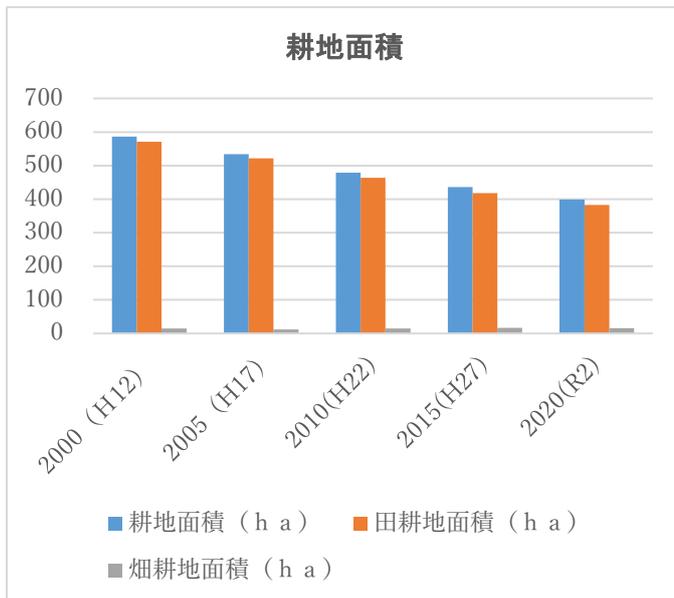
出典：2020農業センサス(農林水産省)



【出典：農林業センサス、明石市調べ】

2-3 農地の動向

明石市の総土地面積 4,942 h a のうち、市街化区域 3,889 h a、市街化調整区域 1,053 h a となっています。このうち、市街化区域内の農地は 154 h a、市街化調整区域内の農地は 389 h a となっています。2012 年に比べると宅地が 112 h a 増える一方、市街化区域内の農地は、315 h a から 154 h a となり 51%減少しています。田耕地面積は、2000 年と比べると、33%減少しています。また、2023 年の水田台帳から集計すると、一人あたりの経営面積は、31.5 a と小規模農家が多いのが特徴です。一方、市内には 104 箇所のため池があります。1～3 h a の規模のため池が最も多く 49 箇所、5 h a 以上のため池は 10 カ所となっています。



【出典：農林業センサス】

	2010(H22)	2020(R2)	増減率
農地面積	709	543	-23.4%
市街化区域農地	315	154	-51.1%
農振農用地	200	202	1.0%
農振白地	194	187	-3.6%

【出典：明石市調べ(推定)】

	2023年 (R5)
水田台帳登録面積	4,644,941 m ²
水田台帳掲載者数	1,473人
一人あたりの面積	31.5 a (3反1.5畝)

【出典：明石市調べ】

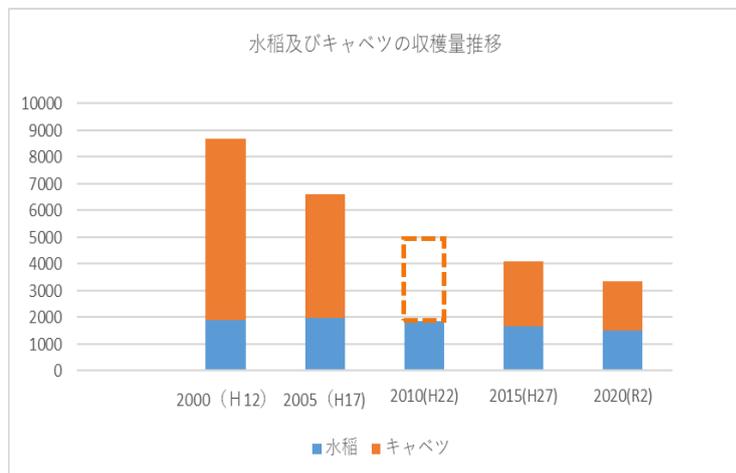
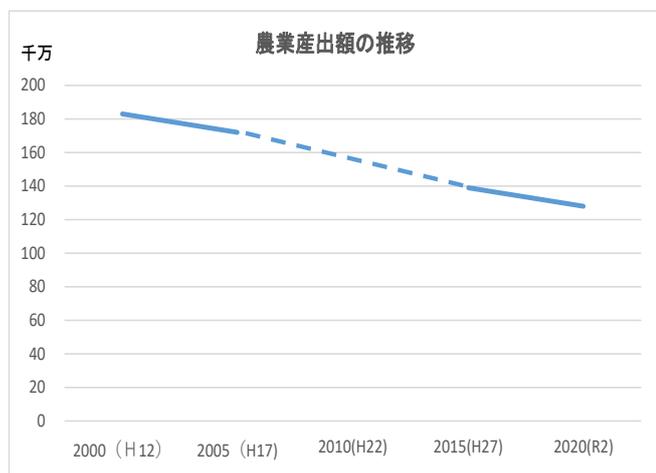
【区域別内訳】

	面積 (ha)		区域別面積 (ha)	農地面積 (ha)	農振地内区別 (ha)	
総土地面積	4,942	市街化区域	3,889	154	—	
		市街化調整区域	1,053	389	農振農用地	202
					農振白地	187

【出典：明石市調べ（推計）】

2-4 農業生産

明石市農業産出額は、12.8 億円となっており、そのうち、野菜が 56.2%（約 7.2 億円）、米が約 25%（3.2 億円）となっています。産出額は、2000 年から 30%、2005 年から 24%減少しています。また、主要産物の水稻の収穫量は、2000 年と比べると 22%の減少、キャベツの収穫量は、2000 年と比較すると 73%減少しています。



【出典：農林業センサス他】 ※2010 年の農業産出額及びキャベツ収穫量はデータなし

3. 明石市における農業の取り組み

3-1 水田農業の振興

本市では、水稻が基幹作物となっており、水田面積の半分以上では、主食用米が作付けされ、コシヒカリ、キヌヒカリ、ヒノヒカリ及びあきたこまちが主食用米の主な品種となっています。市民に安全で質の高い米を安定的に供給するため農薬の使用を最小限に抑え、有機物の施用を推進しています。



【黄金の稲穂】

3-2 野菜生産振興

明石市は、都市近郊地を生かした野菜産地であり、特に栽培が盛んな作物は、キャベツ、ブロッコリー、スイートコーンで、それに加え、軟弱野菜（ほうれんそう等）、いちご、トマトなど、少量多品目の栽培が特徴です。昭和 41 年から農協や県普及センタ

一、市場、出荷組合、市などで構成された園芸連合会が、野菜園芸の振興と生産物の出荷販売の安定を図るため、キャベツ、ブロッコリーの種子代の一部助成、栽培試験の事業を実施しています。



【県下3位の生産量「キャベツ」】

3-3 環境保全型農業の推進

水稻栽培においては、減化学肥料、減農薬を推進するため、たい肥の使用を推進、助成するとともに、緑肥としてヘアリーベッチ、レンゲ等の栽培への支援を行っています。キャベツ、ブロッコリーの栽培では、フェロモントラップ導入助成を行うなど、環境保全型農業の推進に努めています。



【環境にやさしい「ヘアリーベッチ」】

3-4 地産地消

市民が明石産の新鮮で美味しい農水産物を消費することにより、農業に親しみと愛情をもってもらうことを目的に、農協が主体となって、市内の小学生などを対象に、もち米、スイートコーン、キャベツ、いちご等の農産物の植え付け体験や収穫体験を行っています。



【子どもたちの農業体験】

3-5 ほ場整備事業

農業の効率化と農業者の負担軽減や生産性の向上を図るため、農地の区画整理を主体として分散した農地の集団化、用水路や農道の整備、土地改良等を一体的に実施しています。

地区名	集落名	実施年度	受益面積 (ha)
鳥羽松陰	鳥羽新田・松陰・松陰新田	昭和57年～昭和63年	27.2
魚住東部	柳井・金ヶ崎・長坂寺	昭和62年～平成3年	65.0
東江井	東江井	平成3～平成6年	16.5
清水	清水	平成6年～平成11年	31.6
西江井	西江井	平成12年～平成17年	18.8
清水新田	清水新田	平成24年～平成28年	13.0
中之番	中之番	未実施	16.5
松陰新田	松陰新田	未実施	31.2

3-6 ため池・水路の維持管理

明石市内には農業用ため池が100カ所以上あります。ため池は、農地に用水を安定的に供給する重要な役割を果たすと同時に、豊かな生態系や水辺景観の保全など、さまざまな役割を果たしています。さらに、雨水がため池にいったんたまることで、浸水被害

を軽減し、その水は防火用水としても利用できるなど、防災面からも市民生活に重要な役割を担っていることから、明石市では、地域や兵庫県などの関係機関と連携し、ため池や水路などの補修、整備をすすめています。

3-7 ため池のかいぼり・一斉放流等

農業者と漁業者が連携し、窒素やリンなどを含んだため池の栄養分を海へ流すことで川や海の生き物の種類を多様にし、数を増やして豊かな海にする取り組みを進めています。さらに、市内のため池約100か所の中の40カ所以上で日を決めて、ため池の水を流す「一斉放流」などを実施し、ため池の栄養分を含んだ水を海に放流しています。このほか、農業者と近隣住民が協力し、ため池の清掃を行う「ため池クリーンキャンペーン」ものべ15カ所以上実施されています。



【農業者、漁業者による「かいぼり」】

また、12月にはため池や農業に慣れ親しんでもらうため、大久保町にある「西島皿池」にて、レンコン掘り大会を実施しています。

3-8 明石市内の農産物直売所

明石市内には、あかし農業協同組合と兵庫南農業協同組合が運営する6カ所の直売所があります。住宅地が近くにあることから、新鮮な地場産の農産物が提供されています。

■市内農産物直売施設の概要

		JAあかし				JA兵庫南	
2009年度	店舗名	フレッシュ・モア 大久保店	フレッシュ・モア 西明石店	フレッシュ・モア 大久保駅前店	—	ふあ〜みんなショップ 魚住	ふあ〜みんなショップ 二見
	年間売り上げ	約67,000千円	約82,000千円	約6,900千円	—	約220,000千円	約170,000千円
	登録生産者数	50人				133人	41人
	来客数	約57,000人	—	—	—	約175,000人	約95,000人

※JAあかしの年間売り上げ、登録生産者数は2010年度調べ

		JAあかし				JA兵庫南	
2018年度	店舗名	フレッシュ・モア 大久保店	フレッシュ・モア 西明石店	フレッシュ・モア 大久保駅前店	JAファーマーズ プチフレッシュ・モア 江井ヶ島	ふあ〜みんなショップ 魚住	ふあ〜みんなショップ 二見
	年間売り上げ	28,782千円	93,979千円	27,555千円	29,964千円	181,678千円	163,704千円
	登録生産者数	121人				131人	34人
	来客数	21,182人	91,350人	29,499人	—	125,700人	116,677人

		JAあかし				JA兵庫南	
2023年度	店舗名	フレッシュ・モア 大久保店	フレッシュ・モア 西明石店	フレッシュ・モア 大久保駅前店	JAファーマーズ プチフレッシュ・モア 江井ヶ島	ふあ〜みんなショップ 魚住	ふあ〜みんなショップ 二見
	年間売り上げ	17,617千円	85,378千円	12,072千円	60,354千円	159,187千円	135,215千円
	登録生産者数	101人				157人	41人
	来客数	11,577人	76,715人	11,235人	153,117人	101,799人	90,402人

3-9 明石市内の市民農園

市民農園とは、市民がレクリエーションなどを目的として、自家用の野菜や花を栽培したり、農作業を体験したりする小面積の農園で、市内には、営農組合や民間団体が運営する市民農園があります。

- ①グリーンファームえいがしま（大久保町江井ヶ島）
- ②グリーンファーム赤根川（大久保町江井ヶ島）
- ③グリーンファーム清新（魚住町清水）
- ④明石太寺体験ファーム（太寺2丁目）
- ⑤明石西オージー・ファーム（魚住町清水）
- ⑥井上農園（松江）



グリーンファームえいがしま

3-10 有害鳥獣の駆除

環境省に特定外来生物に指定されているアライグマやヌートリアは、農作物に危害を与えるだけでなく、近年では、市街地などでも広範囲で目撃情報があり、様々な被害を与えています。本市では、外来生物法に基づき、被害の根絶を目指しています。



捕獲されたアライグマ

4. 明石市における農業の課題

4-1 担い手の高齢化

全国的な傾向と同じく、明石市においても農業者の高齢化がますます進んでおり、親元での新規就農が一定数あるものの、それ以外の新規就農者が少ないのが現状です。地域計画策定のアンケート結果を見ても、後継者については、農業者のほとんどが「無し」又は「わからない」と回答しています。労働力不足を解消するため、新たな労働力となる担い手の確保が求められています。

4-2 農地の保全と活用

現状は耕作している農地においても、近い将来、担い手の高齢化や後継者不足により、遊休農地が発生する可能性があるため、持続的な営農環境の確保を図る必要があります。一方で、先祖から受け継いだ農地を他人に貸したり、集落に新規就農者を受け入れることに抵抗を持っている農業者が多いことなどから、農地の流動化や集約化が進んでいない現状にあります。

4-3 ため池・水路等の維持管理

明石市においては、近隣市町と同様、歴史的に水田農業を中心に行ってきた経緯から、100カ所以上のため池と約350kmの水路が存在します。これらの日常の維持管理は地域の農業者（水利組合）が中心となって行っています。農地の保全と同様、従事者の高齢化が進めば、日常のため池や水路、草刈りなどの維持管理が困難となるだけでなく、台風などの大雨発生時に災害を及ぼす可能性も指摘されています。

4-4 農業経営の効率化

農業が担い手にとって魅力的な産業となるためには、コストを削減し、収益力を向上していく必要があります。農地の集積・集約化や大型機械の共同利用などを通じて、農業に取り組む担い手の労働環境を改善し、農業経営の効率化をすすめることが重要です。

4-5 野菜生産振興

明石市は、歴史的にキャベツやブロッコリー、清水いちご、スイートコーンの生産など高い農業生産技術を保有しています。農業者人口は減少傾向にありますが、市、園芸連合会や農協などが相互に連携し、明石産野菜の高付加価値化を図るとともに頑張っている農家を応援していく仕組みが求められています。

4-6 地産地消と学校給食

地産地消は地元の農産物を購入し食べるということだけではなく、農業者の所得向上と、市民の食と健康を支える重要な取り組みです。明石産農産物の直売所などでの販売量の増加と学校給食でのさらなる活用が求められています。

4-7 有機農業・減農薬栽培の推進

近年、環境保護や持続可能性の視点から有機農業や減農薬栽培に注目が集まっていま

す。有機農法や減農薬栽培で生産された農作物は、安全安心で品質の良い農作物を望む消費者のニーズに応えることができます。日本は化学肥料原料のほとんどを輸入しており、国際情勢に左右されにくい安定した食料供給実現のため、本市においても、有機農業の推進を含め、化学肥料の使用低減を進めていく必要があります。

4-8 市民との共創

農業は、その生産活動を通じ、環境保全、水源のかん養、生物多様性の保全、良好な景観の形成、文化の継承など多面的な機能を保有しており、農業者のみならず、市民にとっても農地と生産環境を維持する取り組みがますます重要となってきます。市民との共創による、都市部と農村部が共存した明石ならではの「農」を活かしたまちづくりが求められています。

4-9 有害鳥獣と特定外来植物

近年、特定外来種生物のアライグマ、ヌートリアが急増し、農作物に甚大な被害を与えており、捕獲を進め、安心して営農できる環境を整える必要があります。

また、水辺で大群落を形成し、通水や利水に悪影響を及ぼす「ナガエツルノゲイトウ」が一部の河川で確認されています。今後、水路、ため池、水田、畦畔（あぜ）などに繁殖することにより営農に支障を及ぼす可能性が指摘されており、対策が求められています。